

# 事業所防災リーダー通信2023 Vol.5

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。



## 共助の取組の具体例①

大規模な災害が起こると「公助」（行政・消防・警察・自衛隊などによる救助活動）だけでは対応しきれません。自分を守る「自助」と、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」の取組が、住民や企業にも必要です。企業は、住民、地域、行政と連携・協力しながら、「自助・共助」を果たし、社会の防災力を高めることが求められます。

自助・共助の例：一斉帰宅抑制の時の都民の取り組み「家族との連絡手段を複数確保」等。

## 会社の災害対策編

### 1 マニュアル・ルールを作る

企業は、防災担当者を決めて発災時すぐに動けるよう防災会議を開き、ルールを作りましょう。

発災直後は救命・救助が最優先であり、原則72時間は帰宅せず事業所内に留まります。そのため、帰宅困難者用の備蓄が3日分程度は必要です。

人事異動などで職場の環境が変わった場合には、防災マニュアルを再確認しましょう。



### 会社が行う災害対策

- 避難方法、避難ルール、連絡網の準備。
- 定期的な防災マニュアルの再確認。
- 一斉帰宅抑制のための備蓄品の保管。

備蓄の例：3日分の水（9L/1人）、食料（9食/1人）、毛布、簡易トイレ、衛生用品、携帯ラジオ、懐中電灯、救急医療薬品類等。

### 2 防火防災訓練を行う

連絡網のフローやマニュアルを作っても、シミュレーションをしておかないと迅速に動けないものです。そのため普段からマニュアルに沿って会社全体で防火防災訓練を行い、内容を都度見直して情報を更新しましょう。



### 3 地域の防火防災訓練

各地域で行っている防火防災訓練に企業も参加してみましょ。日ごろから地元と顔の見える関係を構築しておくことで、発災時のスムーズな「共助」につながります。防火防災訓練は区市町村や町内会、学校主催などさまざまなところで行っています。事業者が参加できる地域の消防訓練などもあり、リーダー通信でも随時お知らせしていますので、参考にしてみてください。

## 東京都からのお知らせ

東京都では民間事業者の皆様の防災に関する取組の支援の一環として、**企業防災や帰宅困難者対策をテーマにした動画**を公開しています。本動画は**どなたでも無料で、ご都合のよいタイミングで視聴**できます。下記のリンクからアクセスしてください。

[https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku\\_portal/1000048/1023379/1023380.html](https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku_portal/1000048/1023379/1023380.html)

※東京都防災HPへ移動します。移動先ページの一覧のURLからオンラインセミナー動画へアクセスしてください。